

第1回 尾張都市計画事業 一宮外崎土地区画整理審議会議事録	
日 時	令和元年 11 月 20 日 (水) 午後 3 時～午後 3 時 45 分
開 催 場 所	一宮市役所 本庁舎 7 階 701 会議室
出 席 者	・学識経験委員 藤田 素弘、山岡 俊一 ・宅地所有者委員 植田 修一、牛田 幸夫、山田 慎吾、牛田 雅樹、 牛田 照芳、植田 考一、牛田 文治、安藤 由美子
欠 席 者	なし
事 務 局	・まちづくり部 山田部長、今枝次長 ・区画整理課 谷課長、梶浦専任課長、加藤課長補佐、神野課長補佐、 森平主事
開 催 形 態	公開 (傍聴者 0 人)
成 立 要 件	委員の半数以上の出席 (土地区画整理法第 62 条第 3 項)
議 題	(1) 審議会運営要領について (2) 会長・副会長の選出について (3) 今後の審議会について
決 定 事 項	1. 審議会運営要領を決定した。 2. 会長を藤田委員、副会長を植田 (修) 委員に決定した。
議 事	<p>【事務局による議事進行】</p> <p>1. 開会</p> <p>(1) 開催にあたって</p> <p>①会議の公開及び傍聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の会議は原則公開のため、第 1 回審議会は市の判断で 5 人まで傍聴可としたことを説明した。 <p>②議席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議席は、学識経験委員の五十音順に続き、宅地所有者委員の立候補届出順としたことを説明した。 <p>③会議の録音</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録作成のための会議中の録音について説明した。 <p>④個人情報の保護義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市個人情報保護条例に基づく義務について説明した。 <p>(2) 開会のあいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり部長あいさつ <p>(3) 仮議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「議題 (2) の会長・副会長の選出について」までは、まちづくり部次長が仮議長として議事進行役を務めることを説明した。 <p>【仮議長による議事進行】</p> <p>2. 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介

	<p>3. 事務局あいさつ ・自己紹介</p> <p>4. 事業の概要 ・事務局より、資料1、資料2に基づき事業計画概要及び進捗状況について説明した。 〔質問・意見等なし〕</p> <p>5. 定足数の確認 ・事務局より、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が定足数となること、委員10人中10人の出席により当会議が成立していることを報告した。</p> <p>6. 議題 (1) 審議会運営要領について ・事務局より、資料3に基づき審議会運営要領(案)について説明し、出席委員全会一致で可決された。 〔質問・意見等なし〕 (2) 会長・副会長の選出について ①会長の選出 ・藤田委員を会長とする推薦があった。 挙手多数により藤田委員を会長とすることに決定した。 ②副会長の選出 ・植田(修)委員を副会長とする推薦があった。 挙手多数により植田(修)委員を副会長とすることに決定した。 【会長による議事進行】 (3) 今後の審議会について ・事務局より、審議会の役割、今後の審議会の審議事項及び次回の審議会の議事等について説明した。 〔質問・意見等なし〕</p> <p>7. 議事録署名人の選出 ・運営要領第11条第3項に基づき会長が指名し、山岡委員及び植田(修)委員を議事録署名人とした。</p> <p>8. 連絡事項 ・事務局より、委員報酬等について説明した。 〔質問・意見等なし〕</p> <p>9. 閉会</p>
配 布 資 料	<p>1 会議次第</p> <p>2 審議会委員名簿</p> <p>3 事業計画概要(資料1)</p> <p>4 事業進捗図(資料2)</p>

	<p>5 審議会運営要領（案）（資料3）</p> <p>6 審議会の役割等（資料4）</p> <p>7 尾張都市計画事業一宮外崎土地区画整理事業施行規程（資料5）</p> <p>8 一宮市審議会等に係る会議の傍聴に関する要領（資料6）</p> <p>9 法令等抜粋（資料7）</p>
特記事項	特になし